

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4137020号  
(P4137020)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl.		F I
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/49</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/60</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/81</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/73</b>	<b>(2006.01)</b>
	A 6 1 K	8/49
	A 6 1 K	8/60
	A 6 1 K	8/81
	A 6 1 K	8/73

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2004-202301 (P2004-202301)	(73) 特許権者	000000918
(22) 出願日	平成16年7月8日(2004.7.8)		花王株式会社
(65) 公開番号	特開2006-22051 (P2006-22051A)		東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1
(43) 公開日	平成18年1月26日(2006.1.26)		〇号
審査請求日	平成18年8月22日(2006.8.22)	(74) 代理人	100132285
			弁理士 伊藤 健
		(72) 発明者	炭田 康史
			神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号
			株式会社カネボウ化粧品 化粧品研究所内
		審査官	上條 のぶよ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 化粧品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) ニコチン酸、ニコチン酸誘導体、ニコチニックアルコール、ニコチニックアルコール塩から選ばれる少なくとも1種以上と、(B) ラフィノース、マルチトール、ソルビトール、トレハロース、 - ラクトース、ブドウ糖から選択される少なくとも1種以上と、(C) 水溶性の皮膜形成性高分子からなる群より選択される1種以上とを含有することを特徴とする化粧品。

【請求項2】

(A) のニコチン酸誘導体が、メチルニコチン酸、エチルニコチン酸、ベンジルニコチン酸、ニコチン酸アミド、クエン酸二カメタート、ニコチン酸トコフェロール、キノリン酸、ピリジン3,5-ジカルボン酸、ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリン酸、ニコチン酸モノヌクレオチドであることを特徴とする請求項1記載の化粧品。

【請求項3】

(C) の水溶性の皮膜形成性高分子が、カルボキシビニルポリマー、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、アラビアガム、アルギン酸またはその塩、カラギーナン、寒天、グアーガム、クインスード、タマリンドガム、デキストリン、デキストラン、デンプン、ローカストビーンガム、カラヤガム、トラガカントガム、ペクチン、マルメロ、キトサン、キサンタンガム、ジェランガム、ヒアルロン酸またはその塩、プルラン、メチルセルロース、エチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、カチオン化セル

ローズ、ポリアクリル酸アミド、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドンからなる群より選択される1種以上であることを特徴とする請求項1乃至2のいずれかに記載の化粧品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧品に関し、更に詳しくは、荒れ肌改善性に優れ、しかも刺激性の低い化粧品に関する。

【背景技術】

【0002】

荒れ肌を予防あるいは改善するためにニコチン酸、ニコチン酸誘導体、ニコチニックアルコール、ニコチニックアルコール塩等の角質細胞間脂質の合成促進剤が配合されてきた(例えば、特許文献1参照)。

しかしながら、例えばアトピー性皮膚炎等の感受性の高い皮膚に対しては、ニコチン酸、ニコチン酸誘導体、ニコチニックアルコール、ニコチニックアルコール塩等は刺激を与える場合があり、そのような肌に使用される化粧品には配合できないか、あるいは低濃度でしか配合できなかった。

【特許文献1】特許第3129646号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明者等は上記の事情に鑑み、鋭意研究した結果本発明を完成したものであって、その目的とするところは、荒れ肌の予防もしくは改善効果に優れ、なおかつ皮膚への刺激性の少ない化粧料を提供するにある。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上述の目的は、(A)ニコチン酸、ニコチン酸誘導体、ニコチニックアルコール、ニコチニックアルコール塩から選ばれる少なくとも1種以上と、B)特定の単糖及びオリゴ糖からなる群から選択される少なくとも1種以上と、(C)水溶性の皮膜形成性高分子からなる群より選択される1種以上とを含有することを特徴とする化粧料によって達成される。

【発明の効果】

【0005】

本発明の化粧料は、荒れ肌の予防もしくは改善効果に優れ、しかも皮膚への刺激性の少ない化粧料である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明の実施の形態について詳述する。

【0007】

本発明で(A)成分として用いられるニコチン酸アミド、ニコチン酸誘導体、ニコチニックアルコール、ニコチニックアルコール塩は、化粧品原料として公知の物質である。

【0008】

ニコチン酸誘導体の具体例としては、メチルニコチン酸、エチルニコチン酸、ベンジルニコチン酸、ニコチン酸アミド、クエン酸ニカメタート、ニコチン酸トコフェロール、キノリン酸、ピリジン3,5-ジカルボン酸、ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリジン酸、ニコチン酸モノヌクレオチド等が挙げられる。

【0009】

本発明で用いられる(A)成分の含有量は、化粧料の総量を基準として、0.01~10.0質量%(以下、%と略記する)が好ましく、特に好ましくは0.1~8.0%である。0.01%以上で肌荒れ改善及び予防効果が特に優れており、また10.0%以下で

10

20

30

40

50

あれば、他の（Ｂ），（Ｃ）成分との相乗効果による皮膚刺激性の低減効果が特に顕著であり、またコスト的にも有利だからである。

【 0 0 1 0 】

本発明で（Ｂ）成分として用いられる単糖又はオリゴ糖も、化粧品原料として公知の物質である。

【 0 0 1 1 】

（Ｂ）成分は、ラフィノース、マルチトール、ソルビトール、トレハロース、　　-ラクトース、ブドウ糖から選択される。

【 0 0 1 2 】

本発明で用いられる（Ｂ）成分全体の含有量は、化粧料の総量を基準として、0.01 ~ 20.0%が好ましく、さらに好ましくは0.1 ~ 10.0%、特に好ましくは0.1 ~ 5.0%である。0.01%以上で、肌荒れ改善及び予防効果、及び（Ａ）成分に起因する刺激性の低減効果が特に優れており、また20.0%以下が、コスト的にも有利だからである。

10

【 0 0 1 3 】

本発明で（Ｃ）成分として用いられる水溶性の皮膜形成性高分子も、化粧品原料として公知の物質である。

【 0 0 1 4 】

（Ｃ）成分の具体例としては、カルボキシビニルポリマー、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、アラビアガム、アルギン酸またはその塩、カラギーナン、寒天、グアーガム、クインシード、タマリンドガム、デキストリン、デキストラン、デンプン、ローカストビーンガム、カラヤガム、トラガカントガム、ペクチン、マルメロ、キトサン、キサンタンガム、ジェランガム、ヒアルロン酸またはその塩、プルラン、メチルセルロース、エチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、カチオン化セルロース、ポリアクリル酸アミド、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン等を挙げることができ、1種以上を組み合わせて用いることができる。

20

【 0 0 1 5 】

中でも、カルボキシビニルポリマー、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、カラギーナン、キサンタンガム、ヒアルロン酸またはその塩、メチルセルロース、ポリアクリル酸アミドからなる群より選択される1種以上を組み合わせて用いることが好ましい。

30

【 0 0 1 6 】

本発明で用いられる（Ｃ）成分全体の含有量は、化粧料の総量を基準として、0.001 ~ 10.0%が好ましく、さらに好ましくは0.1 ~ 5.0%、特に好ましくは0.1 ~ 1.0%である。0.001%以上で、肌荒れ改善及び予防効果、及び（Ａ）成分に起因する刺激性の低減効果が特に優れており、また10.0%以下が、コスト的にも有利だからである。

【 0 0 1 7 】

（Ａ）成分と（Ｂ）成分の含有比率は、閉塞性の複合皮膜を形成し易く、（Ａ）成分の荒れ肌の予防あるいは改善効果を十分に発揮でき、しかも（Ａ）成分に起因する刺激性の低減効果に優れているという点で、（Ａ）：（Ｂ）= 3 : 1 ~ 1 : 10が好ましく、さらに好ましくは、2 : 1 ~ 1 : 8である。

40

【 0 0 1 8 】

また（Ｂ）成分と（Ｃ）成分を合わせた含有量は、化粧料の総量を基準として、1.0 ~ 5.0%が好ましい。

【 0 0 1 9 】

本発明の化粧料は、上述した成分を必須の構成成分とするが、当該組成物には本発明の目的を損なわない範囲で、他の成分、例えば、陰イオン性界面活性剤、両性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、粘剤、油剤、粉体（色素、樹脂、顔料）、防腐剤、香料、保湿剤、生理活性成分、塩類、溶媒、酸化防止剤、キレート剤、パール化剤、中和剤、pH調整

50

剤、昆虫忌避剤、酵素等の成分を適宜配合することができる。

【 0 0 2 0 】

以下に他の配合成分の具体例を示すが、これらに限られるものではない。

【 0 0 2 1 】

陰イオン性界面活性剤としては、直鎖あるいは分岐鎖脂肪酸塩、 $\alpha$ -アシルスルホン酸塩、アルキルスルホン酸塩、アルキルアシルスルホン酸塩、アルキルナフタレンスルホン酸塩、アルキル硫酸塩、アルキルエーテル硫酸塩、アルキルアミド硫酸塩、ポリオキシエチレンアルキルエーテル硫酸塩、ポリオキシエチレンアルキルアミドエーテル硫酸塩、アルキルリン酸塩、アルキルアミドリリン酸塩、アルキロイルアルキルタウリン塩、N-アシルアミノ酸塩、スルホコハク酸塩、パーフルオロアルキルリン酸エステル等が挙げられる。

10

【 0 0 2 2 】

両性界面活性剤としては、グリシン型、アミノプロピオン酸型、カルボキシベタイン型、スルホベタイン型、スルホン酸型、硫酸型、リン酸型等が挙げられる。

【 0 0 2 3 】

非イオン性界面活性剤としては、脂肪酸アルカノールアミド、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンアルキルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルエステル、ショ糖脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、アルキルアミンオキシド等が挙げられる。

【 0 0 2 4 】

油剤としては、通常化粧品に用いられる揮発性及び不揮発性の油剤、溶剤及び樹脂が挙げられ、常温で液体、ペースト、固体のいずれの形態であっても構わない。油剤の例としては、例えばセチルアルコール、イソステアリルアルコール、ラウリルアルコール、ヘキサデシルアルコール、オクチルドデカノール等の高級アルコール、イソステアリン酸、ウンデシレン酸、オレイン酸等の脂肪酸、ミリスチン酸ミリスチル、ラウリン酸ヘキシル、ミリスチン酸オクチルドデシル、オレイン酸デシル、ミリスチン酸イソプロピル、ジメチルオクタノ酸ヘキシルデシル、モノステアリン酸グリセリン、トリオクタノ酸グリセリン、フタル酸ジエチル、モノステアリン酸エチレングリコール、オキシステアリン酸オクチル等のエステル類、ステアリン酸コレステリル、オレイン酸コレステリル、分岐脂肪酸コレステリル等のコレステロールエステル、流動パラフィン、ワセリン、スクワラン等の炭化水素、ラノリン、還元ラノリン、カルナバロウ等のロウ、ミンク油、カカオ脂、ヤシ油、パーム核油、ツバキ油、ゴマ油、ヒマシ油、オリーブ油等の油脂、ジメチルポリシロキサン、環状ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン等のシリコーン油等が挙げられる。

20

30

【 0 0 2 5 】

粉体の例としては、赤色 2 0 1 号、黄色 4 号、青色 1 号、黒色 4 0 1 号等の色素、黄色 4 号 A 1 レーキ、黄色 2 0 3 号 B a レーキ等のレーキ色素、ナイロンパウダー、シルクパウダー、シリコーンパウダー、セルロースパウダー、シリコーンエラストマー球状粉体、ポリエチレン末等の樹脂、黄酸化鉄、赤色酸化鉄、酸化クロム、カーボンブラック、群青、紺青等の有色顔料、酸化亜鉛、酸化チタン等の白色顔料、タルク、マイカ、セリサイト、カオリン等の体質顔料、雲母チタン等のパール顔料等の顔料、硫酸バリウム、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、珪酸マグネシウム等の金属塩、シリカ、アルミナ等の無機粉体、ベントナイト、スメクタイト、窒化ホウ素等が挙げられる。これらの粉体の形状（球状、棒状、針状、板状、不定形状、鱗片状、紡錘状等）に特に制限はない。

40

【 0 0 2 6 】

生理活性成分としては、皮膚に塗布した場合に皮膚に何らかの生理活性を与える物質が挙げられる。例えば、老化防止剤、紫外線防御剤、ひきしめ剤、抗酸化剤、保湿剤、血行促進剤、抗菌剤、殺菌剤、乾燥剤、冷感剤、温感剤、ビタミン類、アミノ酸、創傷治癒促進剤、刺激緩和剤、鎮痛剤、細胞賦活剤、酵素成分等が挙げられる。

【 0 0 2 7 】

50

本発明の化粧品は、常法に従って製造することができる。また、本発明の化粧品としては、基礎化粧品、メイクアップ化粧品、ボディ化粧品等が挙げられる。剤形も目的に応じて任意に選択することができる。すなわち、液状、クリーム状、ジェル状、乳液状、シート状、エアゾール状等のものが挙げられる。本発明の化粧品は、一般の化粧品に限定されるものではなく、医薬部外品、指定医薬部外品、外用医薬品等を包含するものである。

【実施例】

【0028】

実施例1～6、比較例1～6 [化粧水]

以下、実施例及び比較例によって、本発明を具体的に説明する。また、実施例及び比較例で得られた化粧品についての、荒れ肌改善効果及び刺激性低減効果の評価方法を以下に示す。尚、含有量は全て質量%である。また、本発明はこれら実施例に限定されるものではない。

10

[荒れ肌改善効果]

表1に示す各組成の化粧品を常法により調製した。下肢外側部に荒れ肌を実感している敏感肌パネラー10名を対象として、コントロールを片方の足の下肢外側部に、各実施例・比較例の化粧品をもう片方の足の下肢外側部に、1日2回塗布し、1週間連用を行った。コントロール塗布側の荒れ肌改善度に比べたときの各実施例・比較例の荒れ肌改善度を、表2に示す評価基準に従って、パネラー自身が評価し、全パネラーの合計点数を以って評価結果とした。したがって、点数が高いほどコントロールに対する荒れ肌改善効果に優れていることを示す。結果を表3に示す。

20

[敏感肌パネラーによる刺激感評価]

尚、実施例での刺激感の評価は、上述の試験において、同じ敏感肌パネラー20名のアンケート回答によって評価した。

【0029】

その評価基準は次の通りである。

評価は20名の評点の合計点で評価し、結果を表3に記載する。

[刺激感]

+++	:	かなりの刺激感を感じる (評点3)
++	:	刺激感を感じる (評点2)
+	:	わずかに刺激感を感じる (評点1)
-	:	刺激感を感じない (評点0)

30

【0030】

【表 1】

(組成/含有量)	含有量(質量%)	
	コントロール	実施例・比較例
エタノール	10.0	10.0
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(60E. O.)	1.0	1.0
グリセリン	3.0	3.0
1,3-ブチレングリコール	2.0	2.0
ジプロピレングリコール	3.0	3.0
リン酸水素一カリウム	0.08	0.08
リン酸水素二ナトリウム	0.02	0.02
エデト酸二ナトリウム	0.05	0.05
メチルパラベン	0.1	0.1
香料	0.01	0.01
A成分(表3記載)	—	表3記載
B成分(表3記載)	—	表3記載
C成分(表3記載)	—	表3記載
精製水	全体を100とする残量	全体を100とする残量

10

20

【 0 0 3 1 】

【表 2】

基準	点数
コントロールに比べて非常に優位である	3
コントロールに比べてかなり優位である	2
コントロールに比べてやや優位である	1
コントロールに比べて優位ではない	0

【 0 0 3 2 】

30

【 表 3 】

	A成分(含有量)	B成分(含有量)	C成分(含有量)	荒れ肌改善効果 評点合計	刺激感評価 評点合計
実施例	1 ニコチン酸アミド (0.5%)	ラフィノース (1.0%)	カルボキシビニルポリマー (0.1%)	25	10
	2 ニコチン酸アミド (1.0%)	マルチトール (2.0%)	アルキル変性カルボキシビニルポリマー (0.2%)	26	9
	3 ニコチン酸アミド (2.0%)	ソルビトール (3.0%)	カラギーナン (0.4%)	27	11
	4 ニコチン酸アミド (0.2%)	トレハロース (1.0%)	キサンタンガム (0.2%)	23	8
	5 ニコチン酸アミド (0.5%)	β-ラクトース (1.0%)	ヒアルロン酸ナトリウム (0.1%)	24	10
	6 ニコチン酸アミド (1.5%)	ブドウ糖 (1.0%)	ポリアクリル酸アミド (0.5%)	25	11
比較例	1 ニコチン酸アミド (0.5%)	—	—	22	30
	2 —	ラフィノース (1.0%)	—	10	6
	3 —	—	カルボキシビニルポリマー (0.1%)	9	8
	4 —	ラフィノース (1.0%)	カルボキシビニルポリマー (0.1%)	11	5
	5 ニコチン酸アミド (0.5%)	—	カルボキシビニルポリマー (0.1%)	23	28
	6 ニコチン酸アミド (0.5%)	ラフィノース (1.0%)	—	24	27

【 0 0 3 3 】

10

20

30

40

50

## 実施例 7 ~ 9

以下、表 4 ~ 6 に示す各組成の化粧品（実施例 7：化粧水、実施例 8：乳液、実施例 9：クリーム）を常法により調製した。

## 【 0 0 3 4 】

実施例 1 ~ 6 と同様に評価したところ、いずれの化粧品も、荒れ肌の予防もしくは改善効果に優れ、しかも皮膚への刺激性の少ない化粧品であった。

## 実施例 7 [化粧水]

## 【 0 0 3 5 】

## 【表 4】

(組成/含有量)	含有量(質量%)
エタノール	10.0
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(60E. O.)	1.0
グリセリン	3.0
1, 3-ブチレングリコール	2.0
ジプロピレングリコール	3.0
ポリエチレングリコール1500	1.0
キサンタンガム	0.1
リン酸水素ナトリウム	0.05
リン酸二水素カリウム	0.05
エデト酸二ナトリウム	0.05
メチルパラベン	0.1
香料	0.05
ニコチン酸アミド(A成分)	1.0
マルチトール(B成分)	1.0
トレハロース(B成分)	0.5
カルボキシビニルポリマー(C成分)	0.1
精製水	全体を100とする残量

## 【 0 0 3 6 】

## 実施例 8 [乳液]

## 【 0 0 3 7 】

10

20

30

【表5】

(組成/含有量)	含有量(質量%)
ステアリン酸	1.0
ステアリン酸グリセリル	2.0
セタノール	1.0
コレステロール	0.5
ワセリン	2.0
スクワラン	5.0
流動パラフィン	5.0
シリコーン油	1.0
ブチルパラベン	0.1
メチルパラベン	0.1
香料	0.1
N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウム	1.0
ポリエチレングリコール4000	1.0
グリセリン	2.0
ジプロピレングリコール	3.0
ニコチン酸アミド(A成分)	0.5
ソルビトール(B成分)	2.0
$\beta$ -ラクトース(B成分)	1.0
アルキル変性カルボキシビニルポリマー(C成分)	0.2
カラギーナン(C成分)	0.2
精製水	全体を100とする残量

【0038】

実施例9 [クリーム]

【0039】

10

20

30

【表6】

(組成/含有量)	含有量(質量%)
ステアリン酸	2.0
ステアリン酸グリセリル	2.0
セタノール	3.0
コレステロール	0.5
ワセリン	2.0
スクワラン	5.0
流動パラフィン	10.0
シリコーン油	1.0
ブチルパラベン	0.1
メチルパラベン	0.1
香料	0.1
N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウム	1.0
ポリエチレングリコール6000	1.0
ジプロピレングリコール	3.0
ニコチン酸アミド(A成分)	2.0
ラフィノース(B成分)	1.0
トレハロース(B成分)	1.0
ブドウ糖(B成分)	1.0
カルボキシビニルポリマー(C成分)	0.15
キサンタンガム(C成分)	0.15
メチルセルロース(C成分)	0.1
ヒアルロン酸ナトリウム(C成分)	0.05
精製水	全体を100とする残量

【0040】

尚、上記実施例における香料は、下記香料処方のものを用いた。

【0041】

10

20

30

40

【表 7】

香料処方 A			
成分	質量 %	成分	質量 %
ターピネオール	10.00	バニリン	2.00
ターピニルアセテート	2.00	エチルバニリン	0.10
セピオネート	60.00	ムスコン	0.50
メチルジヒドロジャスモネート	250.00	エチレンブラシレート	42.00
インドール	0.05	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル- 1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシ クロペンタベンゾピラン	60.00
2-メチル-3-(3, 4-メチレンジオ キシーフェニル)-プロパノール	3.00	シクロペンタデカノリッド	20.00
ヒドロキシシトロネラール	20.00	アンブレットライド	1.00
ヒドロキシシトロネロール	10.00	γ-ウンデカラクトン	0.40
p-tert-ブチル-α-メチルヒドロシ ナミックアルデヒド	35.00	γ-デカラクトン	0.10
4-(4-ヒドロキシ-4-メチル-ペン チル)-3-シクロヘキセン-1-カル ボキシャルデヒド	75.00	4-(4-ヒドロキシフェニル)-2-ブ タン	0.50
3-メチル-5-フェニルペンタノール	20.00	ムスクeton	0.10
フェニルエチルアルコール	10.00	スカトール	0.01
α-ヨノン	10.00	シスジャスモン	0.05
β-ヨノン	20.00	フェニルエチルアセテート	0.10
γ-メチルヨノン	10.00	シベトン	0.20
ジヒドロ-β-ヨノン	25.00	γ-ノナラクトン	0.05
ベンジルサリチレート	150.00	α-サンタロール	0.20
シス-3-ヘキセニルサリチレート	30.00	β-サンタロール	0.20
オイゲノール	0.80	オイゲニルアセテート	0.10
シンナミックアルコール	5.00	α-ヘキシルシンナミックアデヒド	20.00
シンナミックアルデヒド	0.50	α-ダマスコン	0.04
グアイオールアセテート	1.00	β-ダマスコン	0.02
グアイオール	0.50	β-ダマセノン	0.01
セドレニルアセテート	5.00	δ-ダマスコン	0.01
セドリルメチルケトン	30.00	ローズアブソリュート	0.50
6, 7-ジヒドロ-1, 1, 2, 3, 3-ペン タメチル-4(5H)-インダン	2.00	ローズオイル	4.50
ベチパーアセテート	10.00	サンダルウッドオイル	2.00
3-メチル-5-(2, 3, 3-トリメチル -3-シクロペンテン-1-イル)-ペ ンタン-2-オール	2.00	ラブダナムアブソリュート	0.05
2-エチル-4-(2, 3, 3-トリメチル -3-シクロペンテン-1-イル)-2 -ブテン-1-オール	0.80	シスタアブソリュート	0.01
イソボルニルシクロヘキサノール	35.00	ベチパーオイル	0.50
ヘリオトロピン	10.00	ガヤックウッドオイル	0.10
クマリン	2.00	合計	1000.00

【産業上の利用可能性】

【0042】

本発明の化粧品は、荒れ肌の予防もしくは改善効果に優れ、しかも皮膚への刺激性の少ない化粧品である。

10

20

30

40

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-130134(JP,A)  
特開平10-001410(JP,A)  
特開平09-315931(JP,A)  
特開平11-079968(JP,A)  
特開平04-198119(JP,A)  
特開2001-131030(JP,A)  
特開平10-316551(JP,A)  
特開平08-208459(JP,A)  
特開2004-075552(JP,A)  
特開2002-363282(JP,A)  
特開平09-194322(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K 8/00-99